

みんなでつくる

安

心・安全な

AN=SHIN-KAN

新

湯

観

光

新潟県民
限定!

泊まっ得!! にいがた 県民割 キャンペーン

期間

2021年 3月 8 日[月] ~

2021年 6月 30日[水] 宿泊分

※7月1日チェックアウト分まで有効となります

※本キャンペーンは、予算上限(補助券申込額)に
達し次第、終了となります

キャンペーン対象の宿泊施設で

お1人様
1泊あたり

税込 5,000円以上の
宿泊に対し、

2,000円割引 (税込)

※1予約に対して、4名まで適用となります。

さらに!

+

GoToトラベルや
他のキャンペーンとも
併用可能!!

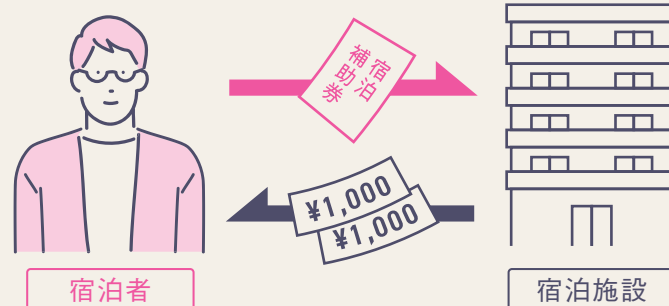
※割引総額が宿泊料金を上回った場合は適用外です



お申込み方法は裏面をご確認ください

お申し込み方法

キャンペーン対象の宿泊施設に直接または旅行会社、OTA(じゃらん、楽天など)で宿泊予約後、宿泊補助券申請サイトで必要事項を記入。宿泊当日のチェックイン時に提示する「宿泊補助券」をゲット! お1人様2,000円(税込)のキャッシュバック、または料金の割引が適用されます。



お客様自身で宿泊予約後の宿泊補助券発行が必要です!

【割引適用条件】

- ※ キャンペーン参加対象宿泊施設に限ります。
- ※ 宿泊者が新潟県民であることが条件となります。(宿泊施設で身分証明書の提示が必要です)
- ※ 「新しい旅のエチケット」を参考に、マスク着用など、感染防止の徹底にご協力ください。

割引までの流れ

① 宿泊予約



キャンペーン参加対象宿泊施設に宿泊予約をします。

- 対象のお宿に直接電話予約
- 対象のお宿のホームページで予約
- 旅行会社の窓口で予約
- 旅行会社に電話予約
- 旅行会社のホームページで予約
- OTA(じゃらん・楽天など)で予約

どの方法でもOKです!

② 宿泊補助券発行



パソコンまたはスマートフォンで宿泊補助券申請サイトにアクセスし、宿泊補助券を発行します。

- 1名1泊あたり5,000円(税込)以上の宿泊に対して2,000円(税込)割引
- 1予約に対して、4名まで適用。同一施設に限ります。
- 期間中の回数制限は設けません。

※同一施設に連泊の場合も、宿泊日毎に補助券が必要です。
※子供料金が5,000円以上の場合は適用(年齢不問)。5,000円未満の場合は適用外になります。
※宿泊取消料は、適用外です。

「宿泊補助券」はお客様自身での申請が必要となりますが、宿泊施設または旅行会社での代理申請も可能です。
※ただし、ご予約時に代理申請の可否を直接宿泊施設または旅行会社にご確認ください

③ 宿泊当日に割引 (またはキャッシュバック)



宿泊当日、チェックイン時に印刷した宿泊補助券をお持ちください。

※印刷できない場合は、登録完了メール画面をご提示いただき、別途書面を記入いただくこととなります。

▶ 事前決済の場合

2,000円のキャッシュバック

▶ 現地決済の場合

割引適用後の宿泊代金をお支払い

新型コロナウイルス
感染防止対策に
ご協力ください



▲新しい旅のエチケット

**キャンペーン対象施設の確認、
宿泊補助券発行はこちらから**

<https://niigata-kankou.or.jp/feature/tomatoku/top>

にいがた県民割



お問合せ先

「泊まっ得! にいがた県民割キャンペーン」専用コールセンター

TEL. 0570-008-884 【対応時間】9:00~17:00(期間中無休) ※3/8~開設となります